

ISSS News Letter

Institute of Social Safety Science

地域安全学会ニュースレター No. 134 －目次－

| | |
|--|----|
| 1. 第 57 回(2025 年度)地域安全学会研究発表会(秋季)報告 | 1 |
| 2. 2026 年度地域安全学会大会(総会・研究発表会(春季))のご案内 | 8 |
| 3. 第 58 回(2026 年度)地域安全学会研究発表会一般論文募集 | 9 |
| 4. 2025 年地域安全学会論文賞および地域安全学会年間優秀論文賞審査報告 | 12 |
| 5. 2025 年度地域安全学会功労賞審査報告 | 14 |
| 6. 企画研究小委員会 新規テーマ決定と委員募集のご案内 | 16 |
| 7. 2025 防災グローバルプラットフォーム会合参加報告 | 17 |
| 8. 東日本大震災連続ワークショップ 2025 in 大槌町 特別講演会・視察会 | 23 |
| 9. 寄稿 バンコクを揺らした「ゆっくり長い揺れ」 —2025 年ミャンマー地震にみる長周期地震動と備え 丸山 喜久 (千葉大学大学院工学研究院) | 25 |
| 10. 地域安全学会からのお知らせ | |
| (1) 安全工学シンポジウム 2026 の講演募集 | 27 |
| (2) 第 59 回(2026 年度)研究発表会(秋季)査読論文 (地域安全学会論文集 No.49)の募集と投稿方法 | 28 |
| (3) 地域安全学会論文集 No.50(電子ジャーナル) の募集と投稿方法 | 30 |
| (4) The 7th ACUDR(第 7 回アジア都市防災会議)開催について | 32 |



地域安全学会ニュースレター
ISSS News Letter

No. 134
2026. 2

1. 第 57 回(2025 年度)地域安全学会研究発表会(秋季)報告

第 57 回(2025 年度)地域安全学会研究発表会(秋季)では、静岡県地震防災センターにて、令和 7 年 10 月 25 日(土)～10 月 26 日(日)の 2 日間、開催されました。受理された 32 編の論文のうち審査を通過した 27 編の査読論文の口頭発表が行われた他、38 編の一般論文の口頭発表が実施されました。また、査読論文に対しては、地域安全学会論文奨励賞の審査が行われ、その結果、3 編が選考されました。また、一般論文に対しては優秀発表賞の審査が行われ、2 名が選考されました。

(1) 査読論文部門発表会での討論

第 1 日目：10 月 25 日(土)～第 2 日目：10 月 26 日(日)

第 1 セッションでは、(1) 地震における「家具転」由来の死者数とその傾向：阪神・淡路大震災から 30 年間の事例分析、(2) デザイン性からみたハザードマップの表現の誤認可能性に関する研究、(3) 地震初動期における地域メッシュ統計を用いた水道管路被害把握手法の検討-令和 6 年能登半島地震に対するケーススタディ-、(4) プログラミング教育を取り入れた土砂災害防災教育の実践、(5) 災害拠点病院での水害タイムラインの策定と実運用による実証、(6) ロケーションデータを用いた復興期における地域訪問者に関する分析—福島県双葉郡 8 町村の主要施設への滞在者と時系列変化に着目して—、の計 6 編の研究発表が行われた。これに対して、災害による死者の死亡原因データベース構築の可能性について、水害以外のハザードマップや海外の事例も含めてハザードマップ全体のあり方について、提案された水道管路被害把握手法の有用性について、提案された防災教育教材の津波災害などへの応用可能性について、提案された災害拠点病院の水害タイムラインの横展開の可能性について、福島県双葉郡の主要施設における滞在者数の時系列変化の分析結果の活用方法など、合計 15 件程度の質疑応答がなされた。(奥村与志弘)

第 2 セッションでは、(1) 緊急時の命を守るための説得—テロ発生時の車内放送メッセージ効果に関するコンジョイント分析を用いた実証的検討、(2) 在宅療養者における災害準備と介護状況の関連、(3) 鉄道輸送障害発生時における自治体の帰宅困難者対策に関する一考察：2023 年 1 月 24 日に発生した大雪による列車立ち往生の事例から、(4) 令和 7 年大船渡市林野火災における隣接自治体の支援活動から得られた教訓と課題—陸前高田市支援本部の事例—、の計 4 編の研究発表が行われた。これに対して、車内放送メッセージの再現性について、在宅療養者に対する平時からの取組みについて、発災時の鉄道事業者と自治体の役割と連携について、応援側から見た情報提供や救助法適用について、等、合計 12 件程度の質疑応答がなされた。(荒木裕子)

第 3 セッションでは、(1) 救急車の現場到着時間の延伸要因に関する研究—山梨県を対象として—、(2) 災害対応の循環体系に基づく 1923 年以降の日本国内における災害研究の変遷、(3) 令和 6 年能登半島地震後の自衛隊災害派遣の初動と斜面崩壊危険度を考慮した物資輸送シミュレーション、の計 3 編の研究発表が行われた。これに対して、現場到着時間の要因について、災害対応の検討に用いた災害種別について、自衛隊派遣の物資シミュレーションの結果の提供方法などの質疑応答がなされた。(中嶋唯貴)

第4セッションでは、(1) 近年における事前防災対策による自然災害被害の低減効果の実証分析、(2) 津波避難タワー・マウンドの設置及び運用における課題－静岡県 21 基礎自治体における調査結果－、(3) 災害対策とまちづくり施策相互の整合性確保に向けた課題構造－北海道市町村調査に基づく相反・相乗効果に着目して－、(4) 南海トラフ地震臨時情報机上演習の実践－名古屋市上下水道局におけるケーススタディー、(5) 連携型事業継続力強化計画策定のプロセスと支援体制に関する研究の計 5 編の研究発表が行われた。これに対して、分析モデルから得られた効果の有効性について、津波避難タワーのライフサイクルについて、居住域の誘導における立地適正化計画の課題について、机上演習の他事業への応用について、連携型事業継続力強化計画策定の必要性について等、合計 10 件程度の質疑応答がなされた。(鈴木雄太)

第5セッションでは、(1) 店舗型備蓄啓発キャンペーンが防災行動に与える影響の実証分析、(2) 実災害での対応における効果に着目した被災地外への災害伝承に関する分析、(3) 活火山の山頂付近における登山者の避難行動意識に及ぼす影響要因の分析、(4) 重複被災自治体内の未災地域における避難行動と災害リスク認知に関する分析、(5) 新型コロナウイルスへの企業の対応の記録と振り返りの分析、の計 5 編の研究発表が行われた。これに対して、店舗独自の取り組みの影響や行政予算の効果検証について、連続して地震を経験している地域の住民と他地域の住民の差異について、クライマーズハイの閾値や個人差について、対象地域の若年居住者の特性やドローン活用について、企業のBCMにおける感染症対策の位置づけについて等、合計 10 件程度の質疑応答がなされた。(生田英輔)

第6セッションでは、(1) 災害公営住宅における「孤独死」の発生実態からみた政策上の論点、(2) 伊勢市での図上訓練企画調整経験は災害対応の能力開発に繋がるのか?、(3) 受援自治体職員による対口支援の実態解明、(4) 能登半島地震後の離島集落における「通訳型リーダー」の萌芽と理論的射程に関する一考察、の計 4 編の研究発表が行われた。これに対して、社会保障などの平時の社会システムの役割について、職員固有の元々の能力が災害対応力に関わることについて、受援自治体が事前に取り組んでおくべきことについて、「通訳型リーダー」の資質や育成及び周辺の関係者との関係性について等、合計 8 件程度の質疑応答がなされた。(馬場美智子)

(2) 2025年論文奨励賞審査報告

地域安全学会 学術委員会

今年は、査読論文（研究発表会（秋季））の募集に対し、受理（査読対象）された34編について査読者および学術委員会による厳正な審査の結果、27編の論文が登載可と判定された。この査読論文を掲載した地域安全学会論文集No.47が2025年10月に発行され、10月25～26日に開催された第57回（2025年度）地域安全学会研究発表会（秋季）において査読論文の発表が行われた。なお、2025年3月発行の査読論文（電子ジャーナル）については、地域安全学会論文集No.46としてNo.47と共に合本印刷されている。

大会での査読論文発表の終了後、2025年地域安全学会論文奨励賞の審査がおこなわれた。ここでは、その審査要領と審査結果について報告する。

■「地域安全学会論文奨励賞」の審査要領

1. 授賞対象者

「地域安全学会論文奨励賞」の授賞対象者は、「地域安全学会論文集」に掲載された「研究発表会（秋季）査読論文」の筆頭著者でかつ研究発表会（秋季）で発表を行なった者であり、研究実施または論文作成において指導を受ける立場にある40歳（当該年度4月1日時点）未満の者とする。ただし、実務者等は研究歴等を考慮し年齢規定を緩和することもある。再受賞は認めない。

2. 審査方法

- 1) 学術委員会委員全員、および学術委員長が委託する若干名から構成される審査会が審査を行なう。
- 2) 審査は、当該論文の新規性、有用性、完成度、および、研究発表会（秋季）当日の発表、質疑への応答を評価の対象として加える。
- 3) 審査の実施細目は別途定める。

3. 表彰

- 1) 賞は「地域安全学会論文奨励賞」と称する。
- 2) 「地域安全学会論文奨励賞」の表彰は、賞状並びに記念メダルを贈り、これを行なう。
- 3) 表彰は選考された次年度の地域安全学会総会で行なう。

■審査概況(2025年地域安全学会論文奨励賞)

1. 審査会

2025年の審査は、14名の学術委員と、学術委員長が委託した1名の地域安全学会理事（田中会長）で構成される審査会が、受賞対象に該当する査読論文11編に対して行われた。

2. 審査方法

審査対象論文の共著者である審査委員は、当該論文の審査から除外し、審査委員は除外された論文以外の全ての論文に対して審査を行った。各審査委員は、「地域安全学会論文奨励賞」候補について選出し、審査会において候補について審議し受賞対象者を決定した。

■審査結果(2025年地域安全学会論文奨励賞)

審査会における審議の結果、以下の2編の論文の筆頭著者が選出された。

- ・「地震における「家具転」由来の死者数とその傾向：阪神・淡路大震災から30年間の事例分析」
　　安藤 ゆかり（兵庫県立大学）
- ・「災害拠点病院での水害タイムラインの策定と実運用による実証」
　　長谷川 夏来（清水建設株式会社）
- ・「緊急時の命を守るための説得—テロ発生時の車内放送メッセージ効果に関するコンジョイント分析を用いた実証的検討」
　　福井 桃子（東京大学）

(3) 第 57 回地域安全学会研究発表会における優秀発表賞について

地域安全学会 表彰委員会

地域安全学会では、春季・秋季研究発表会での一般論文の研究発表（口頭発表・ポスター発表）を対象として優秀発表賞を平成 24 年度に創設し、表彰を行っております。令和 7 年 10 月 25 日に静岡市において対面形式で実施された第 57 回（2025 年度）地域安全学会研究発表会（秋季）におきましては、38 編のポスター発表が行われました。優秀発表賞は、発表者の中から応募登録された 14 名の方を選考対象としています。

発表時に、下記の審査要領に従って採点を実施し、採点終了後、優秀発表賞審査会を開催して厳正なる審査を行いました。審査の結果、以下の方々を授賞対象者として選出いたしましたことをここに報告いたします。

- ・藤田 裕（長岡技術科学大学）「「ブラックアウト大作戦」参加者の意識および行動変容に関する追跡調査とその考察」
- ・水村 拓洋（芝浦工業大学大学院）「地理的特徴量に基づくアンサンブル学習による流域全体を対象とした洪水時の水平避難リスクの予測」

（五十音順/敬称略）

なお、この選考結果につきましては、学会ホームページにおきましても発表致しました。表彰状は、来年度の春季発表会の懇親会にて授与する予定です。

今後の研究発表会におきましても、引き続き優秀発表賞の選考を行いますので、奮って投稿・発表していただきますようお願いいたします。

「地域安全学会優秀発表賞」審査要領

地域安全学会表彰委員会

（平成 24 年 5 月 26 日制定）（平成 28 年 3 月 26 日改定）（令和 2 年 4 月 17 日）

1. 授賞対象者

「地域安全学会優秀発表賞」の授賞対象者は、地域安全学会 研究発表会（春季・秋季）もしくはオンライン研究報告会での一般論文の研究発表（口頭発表・ポスター発表・オンライン口頭発表）の発表者であり、原則、研究実施または論文作成において指導を受ける立場にある 40 歳（当該年度 4 月 1 日時点）未満の者とする。ただし、実務者等は研究歴等を考慮し年齢規定を緩和することもある。再受賞は認めない。また、予定された発表者ではない代理発表者及び一般論文登録時に審査を希望しない旨登録した者は対象外とする。

2. 審査方法

- 1) 表彰委員会委員全員、学会長・副会長、学術委員会委員長・副委員長、学術委員会電子ジャーナル部会長・副部会長、春季研究発表会実行委員長、秋季研究発表会実行委員長、および別途

- 指名される採点委員から構成される優秀発表賞審査会が審査を行う。
- 2) 採点委員は、研究発表（口頭発表、ポスター発表もしくはオンライン口頭発表）時に、評価シートを用いて各発表者の採点を行う。
 - 3) 優秀発表賞審査会では、すべての採点委員により提出された評価シートに基づいて審議を行い、受賞者を決定する。
 - 4) 審査の実施細目は別途定める。

3. 表彰

- 1) 賞は「地域安全学会優秀発表賞」と称する。
- 2) 「地域安全学優秀発表賞」の受賞者には、賞状を贈呈する。
- 3) 受賞者発表および表彰式については実施細目に定める。

以上

(4) 第 56 回地域安全学会研究発表会（春季）における優秀発表賞の表彰

地域安全学会 表彰委員会

第 57 回地域安全学会研究発表会（秋季）1 日目の懇親会の場に於きまして、第 56 回地域安全学会研究発表会（春季）において、優秀発表賞を受賞された 4 名のうち、ご欠席だった 1 名を除く 3 名の会員（藤田翔乃さん、丸林創さん、山形真紀さん）の表彰式が行われ、田中会長より賞状が授与されました。



受賞された 3 名の方々（1 名ご欠席）と田中会長、誠におめでとうございます。

2. 2026 年度地域安全学会大会(総会・研究発表会(春季))のご案内

-
- (1) 第 58 回 (2026 年度) 地域安全学会研究発表会 (春季)
 - (2) 2026 年度地域安全学会総会
 - (3) 公開シンポジウム等 (熊本地震から 10 年)
-

熊本県熊本市で 2026 年度地域安全学会総会および公開シンポジウム等を開催します。今年度も総会にあわせて、第 58 回 (2026 年度) 地域安全学会研究発表会 (春季) <一般論文発表会>を行いますので積極的な参加をお願いします。

- (1) 第 58 回 (2026 年度) 地域安全学会研究発表会 (春季) <一般論文発表会>
場所：熊本市国際交流会館

日時：2026 年 5 月 15 日（金）12:30～17:00（予定、投稿数によって前後します）

※ プログラムは地域安全学会ホームページに掲載しています。

※ 上記の時間は一般論文発表数により多少の変更があるかもしれません

- (2) 2026 年度地域安全学会総会

場所：熊本市国際交流会館

日時：2026 年 5 月 15 日（金）17:15～18:00

懇親会：

場所：壱之倉庫

日時：2026 年 5 月 15 日（金）18:30～21:00

※ 会費等（6,000 円程度）は、後日、ホームページ上で公開します。

- (3) 公開シンポジウム

「熊本地震から 10 年：災害復興から防災まちづくりへ（仮）」

場所：熊本市国際交流会館

日時：2026 年 5 月 16 日（土）09:15～11:30

■ 現地見学会

日時：2026 年 5 月 16 日（土）12:30～16:00（予定）

「熊本県防災センター、熊本地震震災ミュージアム-記憶の回廊-など」

参加費：3,000 円程度（バス代、ガイド代）

※ 申込方法などは、後日、ホームページ上で公開します。

3. 第 58 回(2026 年度)地域安全学会研究発表会(春季)一般論文募集

(1) 投稿要領

地域安全学会 総会・春季研究発表会実行委員会

会員各位におかれましては、お忙しい日々をお過ごしのことと存じます。

さて、第 58 回地域安全学会研究発表会（春季）を下記の通り開催いたします。なお、Web フォームによる事前登録が必要です。ふるってご応募くださいますようご案内申し上げます。

I. 開催日時・場所

- (1) 日時：2026 年 5 月 15 日（金）、16 日（土）
- (2) 場所：熊本市国際交流会館
(〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畠町 4-18)

II. 投稿方法

論文を投稿するには、Web フォームによる登録を行っていただ
く必要があります。発表形式は『対面口頭発表』のみです。

II-1. Web フォームによる登録

- (1) 登録期限：2026 年 4 月 3 日（金）17 時【厳守】
- (2) 下記のサイトより登録をお願いします。
<https://forms.gle/91YEYxYx3EREXMHf7>
- (3) 発表は一人一論文のみです。
- (4) なおセキュリティ等の関係で上記の Web フォームにアクセスできない場合、下記までメールにて申し込みください。
issss.haru@gmail.com
- (5) 登録確認後、受理メールを返信いたします。

II-2. 論文本文の送付

- (1) 送付期限：2026 年 4 月 20 日（月）17 時【厳守】
- (2) 論文形式：
 - (a) 本ニュースレターに掲載してある投稿形式参照。なお、当学会のホームページ (<http://www.issss.jp.net>) に掲載の MS-Word テンプレートをダウンロードの上、利用可能。
 - (b) A4 版、4 ページ以内。PDF ファイルに変換したものを投稿してください。
- (3) 送付先
 - (a) E-mail: **issss.haru@gmail.com**
(PDF ファイルを e-mail にて送付してください)

III. 投稿料の納入

- (1) 投稿料：2 ページ：5,000 円、4 ページ：10,000 円
- (2) 投稿料の納入方法
 - ① 期限：2026 年 4 月 20 日（月）までに②宛てに振り込んでください。
 - ② 振込先：
銀行：りそな銀行 市ヶ谷支店
口座名：一般社団法人地域安全学会春季研究発表会口座
口座種別・番号：普通預金 1745815
振込者名：筆頭著者氏名
 - ③ その他：振り込みの際には、登録受理メールにて返信された受付番号を筆頭著者氏名の前に入力してください。
 - ④ 注意：査読論文の登載料振り込み口座（みずほ銀行 浅草支店：地域安全学会 論文口座）とは異なりますのでご注意ください。

(2) 投稿規程

令和5年2月
平成25年1月
総会・春季研究発表会実行委員会

1. 一般論文投稿分野

地域社会の安全問題、解決策についての横断的な幅広い分野の研究・技術・実務などを論ずるもの、あるいは具体的な提言に関するもの。

2. 投稿者

論文の筆頭著者は、地域安全学会会員に限り、研究発表会において発表し、かつ討議に参加しなければならない。

3. 投稿先

地域安全学会総会・春季研究発表会実行委員会の宛先とする。

4. 発表方法

一般論文の発表方法は、「口頭発表」のみによる。筆頭著者（発表者）1人につき、1演題に限るものとする。

5. 投稿手続き

5-1 **投稿期限**：投稿期限は、総会案内と同時に会告する。

5-2 **投稿原稿の内容**：投稿原稿は、1編で完結したものとし、同一テーマのもとのシリーズ発表は受け付けない。

5-3 **使用言語**：投稿論文に使用可能な言語は、和文または英文でなければならない。

5-4 **提出原稿の様式**：投稿者は、期日までに「地域安全学会梗概集」に登載するための「オリジナル原稿」を総会・春季研究発表会実行委員会事務局まで提出しなければならない。提出原稿は、「一般論文投稿形式」によるものとし、本文・図・表・写真は鮮明なものとする。

6. 著作権

「地域安全学会梗概集」に登載された論文の著作権は著者に属します。原稿の内容については著者が責任を持つことになります。「地域安全学会講演概要集」の印刷後に発見された誤植や内容の変更はできません。誤植の訂正や内容の変更が必要な場合は、著者の責任において、文書で、当該論文が登載されている「地域安全学会講演概要集」所有者に周知して下さい。

(3) 執筆要領と投稿形式

地域安全学会講演概要集の執筆要領と和文原稿作成例

Guideline for Manuscript and Japanese Paper Sample
of the Proceedings of Social Safety Science

地域 太郎¹, ○安全 花子²
Taro CHIIKI¹ and Hanako ANZEN²

¹ 地域安全大学 情報工学科

Department of Information Technology, Chiiki Anzen University

² 防災科学コンサルタント(株) 防災技術部

Department of Disaster Mitigation Engineering, Bousai Kagaku Consultants Co., Ltd.

The present file has been made as a print sample for the Proceedings of ISSS. The text of this file describes, in the camera-ready manuscript style, instructions for preparing manuscripts, thus allowing you to prepare your own manuscript just by replacing paragraphs of the present file with your own, by CUT & PASTE manipulations. Both left and right margins for your Abstract should be set 1 cm wider than those for the text of the article. The font used in the abstract is Times New Roman, 9pt, or equivalent. The length of the abstract should be within 7 lines.

Key Words : Times New Roman, italic, 9 point font, 3 to 6 words, one blank line below abstract, indent if key words exceed one line

1. レイアウト

(1) マージン等

- ・上下：各 20mm, 左右：各 20mm
- ・二段組み本文の段組間隔は 8mm

(2) フォント等

- ・題目：和文はゴチック 14pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン。
英文は Times New Roman 12pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン。
- ・著者名：和文は明朝 12pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン。
英文は Times New Roman 12pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン。
- ・著者所属：和文は明朝 9pt, 左揃え 30mm のマージン。
英文は Times New Roman 9pt, 左揃え 30mm のマージン。
- ・アブストラクト：英文 Times New Roman 9pt, 左揃え, 左右各 30mm のマージン。
- ・キーワード：Times New Roman, italic, 9pt, 3—6語, 2 行以内, 左右各 30mm のマージン。
“Key Words”はボールドイタリック体。
- ・本文：明朝 9pt, 行替えの場合は 1 字下げ。
 - 一章の見出し：ゴチック 10pt, 左寄せ
 - 一節, 項の見出し：ゴチック 9pt, 左寄せ
 - 一図, 表, 写真のキャプション：ゴチック 9pt, 中央揃え
- ・補注, 参考文献の指示：明朝 9pt の右肩上付き 1/4 角を原則としますが, 各学問分野の慣例に従っても構いません。
- ・補注(必要な場合)：“補注”はゴチック 10pt, 左寄せ, 補注自体は, 明朝 8pt.
- ・参考文献：“参考文献”はゴチック 10pt, 左寄せ. 参考文献自体は, 明朝 8pt.

(3) 行数および字数

二段組みとし, 一段当たりの幅は 81mm, 1 行当たり 25 字, 行間隔は 4.3mm で, 1 ページ当たり 60 行を標準として下さい. したがって, 文章のみのページでは 1 ページ当たり 3,000 字が標準的な字数となります.

(4) 総ページ数

題目から参考文献までを含めて, 最大 4 ページの偶数ページとして下さい.

2. 英文論文への適用

本文を英文とする論文の執筆要領は, 本文が和文であることを前提として作成した本「執筆要領」に準拠して下さい. しかし, 英文の場合は, 和文のタイトル, 著者名, 所属は不要です.

本文のフォントは, Times New Roman 9pt を基本として使用して下さい.

3. オリジナル原稿

「地域安全学会講演概要集」は, 定められた期日までに, 本テンプレートを用いたオリジナル原稿を提出していただきます.

4. 著作権と著者の責任

「地域安全学会講演概要集」に登載された個々の著作物の著作権は著者に属し, 原稿の内容については著者が責任を持つことになります. 「地域安全学会講演概要集」の印刷後に発見された誤植や内容の変更はできません. 誤植の訂正や内容の変更が必要な場合は, 著者の責任において, 文書で, 当該論文が登載されている「地域安全学会講演概要集」所有者に周知して下さい.

4. 2025年地域安全学会論文賞および地域安全学会年間優秀論文賞 審査報告

地域安全学会 学術委員会

2025年は、査読論文（2025年3月発行論文集No.46（電子ジャーナル）、および2025年10月発行論文集No.47（研究発表会）に、計40編の論文が掲載された。

これら40編の論文に対して、2025年地域安全学会論文賞、および地域安全学会年間優秀論文賞の審査が行われた。ここでは、その審査要領と審査結果について報告する。

■「地域安全学会論文賞」および「地域安全学会年間優秀論文賞」の審査要領

1. 授賞対象者

「地域安全学会論文賞」の授賞対象者は、「地域安全学会論文集」（研究発表会（秋季）査読論文および電子ジャーナル査読論文）に掲載された論文の著者で地域安全学会会員であり、原則として筆頭著者および共著者全員とする。

「地域安全学会年間優秀論文賞」の授賞対象者は、「地域安全学会論文集」（研究発表会（秋季）査読論文および電子ジャーナル査読論文）に掲載された論文の著者で地域安全学会会員であり、原則として筆頭著者とする。

2. 審査方法

- 1) 学術委員会委員全員、および学術委員長が委託する若干名から構成される審査会が審査を行う。
- 2) 審査は、当該論文の新規性、有用性、完成度を評価の対象として、これを行う。
- 3) 審査の実施細目は別途定める。

3. 表彰

- 1) 賞は「地域安全学会論文賞」および「地域安全学会年間優秀論文賞」と称する。
- 2) 「地域安全学会論文賞」の表彰は、賞状並びに記念メダルを贈り、これを行う。
- 3) 表彰は選考された次年度の地域安全学会総会で行う。

■審査概況(2025年)

1. 審査会

2025年の審査は、14名の学術委員と、学術委員長が委託した1名の地域安全学会理事（田中会長）で構成される審査会が、40編の査読論文に対して行われた。

2. 審査方法

審査対象論文の共著者である審査委員は、当該論文の審査から除外し、審査委員は除外された論文以外の全ての論文に対して審査を行なった。各審査委員は、「地域安全学会論文賞」および「地域安全学会年間優秀論文賞」候補について数件程度を選び出し、審査会において両賞の候補について審議し受賞対象者を決定した。

■審査結果(2025年地域安全学会論文賞)

審査会における審議の結果、今年度は該当無しとなった。

■審査結果(2025年地域安全学会年間優秀論文賞)

審査会における審議の結果、以下の2編の論文の筆頭著者が選出された。

- ・「南海トラフ地震を対象とした緊急地震速報の猶予時間の評価」（地域安全学会論文集 No.46）
焦 禹禹（岐阜大学）
- ・「土地利用一体型水防災事業の実施状況と進め方—「土地利用」と「関係者」の視点から—」
(地域安全学会論文集 No.46)
李 惠智（京都大学）

5. 2025年度地域安全学会功労賞審査報告

地域安全学会 表彰委員会

2025年度、新たに地域安全学会功労賞を創設しました（規定参照）。長年にわたる多大なるご功労を称え、以下の1名に授与することを決定いたしました。

2025 年度 地域安全学会功労賞

功績名： 地域安全学会における学術的基盤の構築と学術団体としての発展に対する多大な貢献

受賞者： 山崎 文雄 氏（千葉大学名誉教授）

1. 贈呈の趣旨

本学会は、設立当初から実務者と研究者の交流の場として重要な役割を果たしてきたが、眞の学術団体として国内外に認められるためには、客観的評価に基づく知見の蓄積が不可欠であった。山崎文雄氏は、本学会の歴史的転換期において、初代学術委員会委員長、12代会長等の要職を歴任し、現在の学会活動の根幹をなす学術的基盤を構築された。氏の功績が「一般社団法人地域安全学会功労賞規程」第2条に定める「本学会の発展に顕著な貢献をした者」に極めて高い水準で該当すると判断し、ここに功労賞を贈呈することを決定した。

2. 選定理由

山崎氏の功績は、以下の三つの側面から高く評価される。

(1) 学術査読システムの創設と論文集の体系化

氏は、学術団体としての信頼性を担保するためには厳格な相互審査（査読）システムの導入が不可欠であるとの強い信念のもと、その方法や手順をゼロから立案・実施した。1999年には、その集大成として「地域安全学会論文集」を創刊。この論文集は、今日まで47冊を数える継続的な発行に至っており、本学会を「学術的知見の発信源」へと変革させた功績は極めて大きい。

(2) 表彰制度の創設による研究水準の向上

学術的なモチベーションの維持と次世代の育成を見据え、氏は論文集の創刊と並行して「地域安全学会論文賞」および「奨励賞」を創設した。単なる賞の設置に留まらず、客観的かつ厳正な評価軸を確立したことは、会員の研究意欲を高め、本学会の研究水準を飛躍的に向上させる原動力となった。知の象徴を刻んだ賞牌のデザイン選定を含め、現在まで続く表彰の伝統は、氏の先見性の賜物である。

(3) 学術団体としての国際的・社会的プレゼンスの確立

氏が敷いた学術的レールにより、本学会は「査読に基づいた質の高いエビデンスを有する団体」とし

ての地位を確立した。この基盤があったからこそ、その後の会員数の拡大や、関連学会との連携、さらには社会実装を評価する「技術賞」の創設など、多角的な発展が可能となった。氏の貢献は、本学会が防災・減災における指導的な学術団体として機能するための「背骨」を作り上げたものと言える。

3. 結語

以上の通り、山崎文雄氏は、長年にわたり理事として学会運営に尽力されるとともに、学術的アイデンティティの確立という計り知れない功績を残された。氏によって構築されたシステムは、四半世紀を超えてなお本学会の最重要基盤として機能しており、その影響は不变の価値を持つ。よって、本学会の発展に対する顕著な貢献を称え、功労賞を贈呈する。

■ 「地域安全学会功労賞」規定（令和7年3月22日制定）

(目的)

第1条 本規程は、一般社団法人地域安全学会（以下「本学会」という）において、長年にわたり地域安全学会の理事として活動し、本学会の発展に顕著な貢献をした者を表彰するため、「地域安全学会功労賞」（以下「本賞」という）を設け、その運用について定める。

(表彰対象)

第2条 受賞者は、本学会の理事として6年以上の活動歴を有し、本学会の発展に顕著に貢献した者とする。

2 過去の功労賞受賞者は重ねて功労賞を受賞することはできない。

(推薦)

第3条 理事は推薦書を毎年12月20日までに提出することにより、功労賞受賞候補者を推薦することができる。

(決定)

第4条 功労賞受賞者は理事会における承認により決定する。

(表彰)

第5条 功労賞受賞者には賞状および賞牌を総会において贈呈する。

(規程の改廃)

第6条 本規程の改廃は、理事会の決議によって行うものとする。

(附則)

第7条 本規程は、令和7年4月1日から施行する。

以上

6. 企画研究小委員会 新規テーマ決定と委員募集のご案内

研究運営委員会

委員長 大原美保（東京大学）

研究運営委員会 企画研究小委員会では、学会 Web ページ及びニュースレターNo.133（2025 年 10 月）により新規テーマを募集したところ、1 件の応募がありました。理事会にて承認されましたので、委員を公募します。下記の研究テーマに興味と問題意識をお持ちの皆様は、主査宛てにご連絡くださいますよう、よろしくお願ひします。

- 記載項目：主査宛に、下記の項目を記入の上、メールで送信してください。
- 記載項目：①氏名、②所属、③連絡先住所、④メールアドレス、⑤電話、⑦専門分野、
⑧応募動機（小委員会で活動したい内容、提供可能な研究成果等）
- 応募〆切：2026 年 3 月 13 日（金）

なお、企画研究小委員会の定常予算は 10 万円であり、使途として資料費、会合費、印刷費、調査等における車両借り上げ費等に使用可能です。

| | |
|---------------------------|--|
| 小委員会テーマ | AI の活用を前提とした建物損傷の判別と区分に関する研究 |
| 主査 氏名 所属 連絡先 E-mail | 田中 聰 常葉大学 tanaka_s (at) sz.tokoha-u.ac.jp (注：(at) は@ に置き換えてください) |
| 活動期間 | 2026-2027 年度（2 か年） |
| 背景・目的 | 建物被害調査では、調査員が目視で被害の程度を判定するが、損傷区分の定義が曖昧で、その信頼性が課題となっている。そこでこの建物損傷の区分の定義やその判定方法、さらに AI を使った損傷の自動判定のための基本的な学習データの構築などについて検討をおこない、学術的視点から提案する。 |
| 活動計画 (2 年分) | <u>1年目：建物損傷の区分の定義やその判定方法に関する検討</u> 建物損傷写真を使用し、既存の損傷区分における課題をあきらかにし、調査現場で実施可能な損傷定義や損傷区分について検討する。 <u>2年目：AI を使った損傷の自動判定のための基本的な学習データの構築法検討</u> 1 年目の結果をもとに、AI で損傷の自動判定するための判別方法を検討するとともに、学習データセットのモデルを構築する。 |
| 委員募集要件 | 会員とします。大変恐縮ですが、応募内容等に基づき選考させていただきます。 |
| 募集人数 | 若干名 |

以 上

7. 2025 防災グローバルプラットフォーム会合参加報告

国際交流委員会・JICA・東北大学特任教授 西川智

はじめに

2025年6月2-6日、ジュネーブ国際会議センターGICCで国連防災機関UNDRRとスイス政府が共催する2025防災グローバルプラットフォーム会合が開催された。このグローバルプラットフォーム会合は今回が8回目、2005年の第2回国連防災世界会議での兵庫行動枠組HFAの採択を受けて始まったもので、これまで2007年、2009年、2011年、2013年と国連ISDR事務局(UNDRRの旧名称)があるジュネーブで、2017年はメキシコのカンクン、2019年はジュネーブ、2022年はインドネシア・バリ島での開催となった。今回の会合は2015年3月第3回国連防災世界会議採択された仙台防災枠組SFDRRの中間年2023年後の初の会合であり、会議参加者は、主催者の事後発表によれば177カ国約3,600名が対面参加、ライブ配信視聴者は6500名以上と盛況であったとのこと。筆者は、2017年、2019年、2022年会合は日本学術会議の代表派遣として、今回はJICAの業務として参加したので、ここに会議の概要について報告する。

会議の概要

防災グローバルプラットフォーム会合は、国連加盟国の政府間交渉である国連防災世界会議(これまで1994年横浜、2005年兵庫、2015年仙台で開催)とは異なり、防災(ここではDisaster Risk Reduction日本語の防災よりもやや狭く、予防を中心とした防災)について、各国政府、国際機関や国際NGOのみならず、企業も含めて様々な団体が、いろいろな形式で討議し、自らの取組を紹介し、情報交換する、いわば「防災の国際文化祭」のような自由度の高い場として設定されてきているものである。

6月2、3日は分野別準備会の日とされ、「Disaster Risk Reductionのためのステークホルダー・フォーラム」、世界気象機関WMO他がリードした「Global Early Warning for Allマルチステークホルダーフォーラム」、世界銀行GFDRRやUNDPがリードして神戸に事務局がある国際復興支援プラットフォームIRPの活動として開催した「World Resilient Recovery Conference」など多数の分野別・地域別・ステークホルダーグループ別会合が同時並行で開催された。6月4、5、6日の本体会議は、ホスト国スイスの外務大臣、モハメッド国連副事務総長なども出席した開会式(写真1)、テーマ別閣僚級会合(写真2)、High Level DialogueやThematic Session(テーマ別分科会)、ステークホルダー別会合を同時並行で開催、このほか、短時間単独講演会ignite stage(写真3、4)、企業や国際NGOによるブース展示(写真5、6)等が開催された。日本から、原内閣府審議官が政府代表団長として閣僚級会合とハイレベル・ダイアログに登壇した。

会議全体のテーマは、"Every Day Counts, Act for Resilience Today"とされ、その下で3つの横断的テーマ：1. Managing current and future risks and uncertainties in a rapidly changing climate and global context、2. Prioritizing gender equality, accessibility and inclusion to leave no one behind、3. Accelerate action for our collective sustainable futureが掲げられ、これらに応じてHigh Level Dialogueが4つ、Thematic Session(TSテーマ別分科会)が15企画された。今回のグローバルプラットフォーム会合は、2015年仙台での第3回国連防災世界会議から10年経過し、仙台防災枠組(SFDRR)の目標年2030年まであと5年という時期に、これまで以上に防災分野への多様な参加者を増やし、国際防災の機運の盛り上げを狙いとしていることが感じ取れた。

会議の準備過程

今回の会議の準備過程では、それぞれのHigh Level DialogueやThematic Sessionの構成や登壇者について検討し提案するorganizing teamの募集が2024年初からUNDRRにより広く行われ、選抜を経たのちに多数の日本の国際防災関係者が分散して入り、1994年、2005年、2015年と3回の国連防災世界会議をホストしてきた日本の考え方を反映させるべく何回ものオンライン会議での討議に加わった。ただ、どうやらこれは今回のGlobal Platform会合の機運を盛り上げることが狙いのようであり、例えば筆者が参画した



写真1：開会式の様子（写真：UNDRR 提供）左側2名がスイス政府、右側2名が国連



写真2：テーマ別閣僚級会合(写真：UNDRR 提供) 左列中央が日本政府代表団長の原内閣府審議官

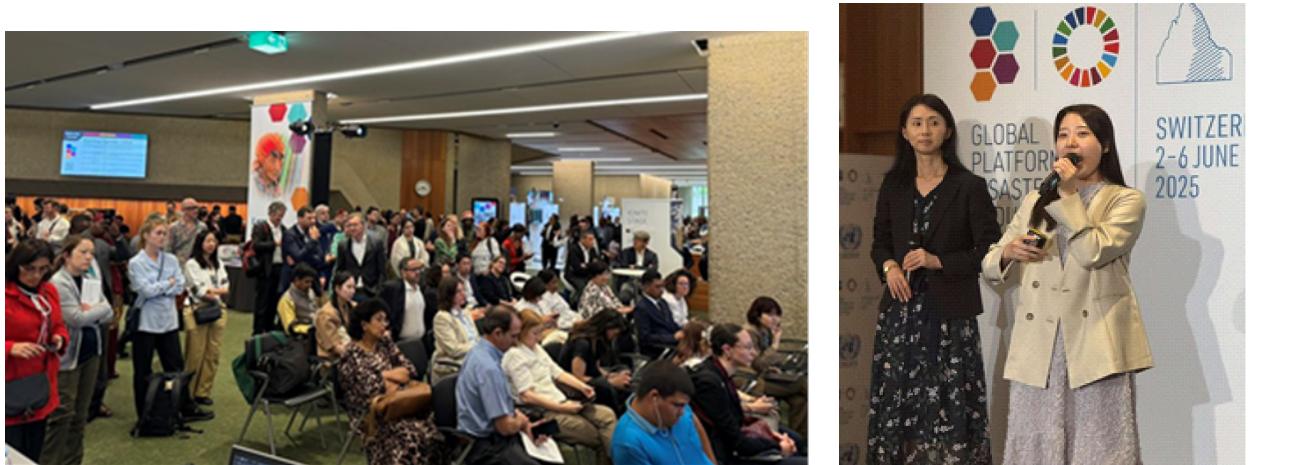


写真3：Ignite Stage(短時間単独講演会)の聴衆 写真4：Ignite Stage で JAXA からのプレゼンテーション



写真5：会場入り口に設けられた展示ブースコーナー



写真6：防災科学技術研究所のブース

Thematic Session 3-4 “Enhancing international cooperation for DRR with a focus on localization” では、organizing team として練り上げた登壇構成やセッション案は全く無視され、6人推薦した登壇者の誰一人として実際のセッションには招聘されず、セッション内容も organizing team で提案した内容とはかけ離れたものとなってしまった。

2005年 第2回国連防災世界会議以前から、防災への参画を広げ多分野に防災を反映させること (mainstreaming) が大きな課題であったが、2015年の第3回国会議が国際的に大きな関心を引き付けたがゆえに、多少なりとも防災に关心を持つ多種多様な者が参加し、mainstreaming に成功した面がある。他方、その裏返しとして会議参加者に占める「防災の初心者」さらには、どうやら Disaster Risk Reduction はグローバルなアジェンダとして浮上ってきて、ここに一枚かめば自分たちにもお金が降ってきて活躍の場ができるかもしれないという思惑を持ったプレーヤーを沢山引き付ける構図になってきた。彼らの多くはこれまでの3次にわたる国連防災世界会議での議論の経緯についての知識が乏しく、仙台防災枠組についてあまり知らない模様である。他方、国際会議の場でのパフォーマンスと fund raising は巧みである。初心者を引きつけて防災に多少の理解を持つ者が増える一方、災害の実態を踏まえた深い議論や問題点の洗い出しには至らないセッションが多かったことが前回 2022年インドネシア・バリでの会合同様残念である。

会議への日本からの参画

日本からは原宏彰内閣府審議官、高橋新悦仙台市副市長、小谷元子東北大学教授（外務大臣次席科学技術顧問）をはじめ、外務省、国土交通省、内閣府防災、JICA、東北大学災害科学国際研究所、JAXA、防災科学技術研究所、アジア防災センター、日本政策投資銀行や民間企業が多数参加した。前述の organizing team に日本の防災関係者が手分けして参加したがゆえに、それぞれの organizing team で提案したものとは異なった登壇も多数あったものの、結果的には、多数の発言機会を確保することにつながった。

筆者が所属する JICA では、日本側関係者と共に、2023年5月に行われた仙台防災枠組の中間レビューの進捗・報告のフォローの重要性及び更なる行動の必要性について発信するとともに、科学的な根拠に基づくリスク評価及び防災計画の策定の重要性、事前防災の資金ニーズのギャップを埋めるべく国家防災機関、ライン省庁、地域機関、国際機関など様々なステークホルダー及び財務省等との連携を強化し事前防災投資を促進していくことの重要性などについて、様々なセッションにて言及・発信した。

その中でも、6月6日に JICA、中米防災調整センター (CEPREDENAC)、東北大学災害科学国際研究所、インド工科大学ボンベイ校の4者共催という形で公式のサイドイベント枠を確保し、“All-of society engagement to finance the gap in Disaster Risk Reduction Investment”というセッションを開催した。

このセッションは2部構成、筆者の司会進行の下、セッション1では、科学的な根拠に基づくリスクアセスメント及び計画づくりについて、JICA防災特別顧問、フィリピン科学技術大臣、インド工科大学ボンベイ

校教授、東北大学教授、フィジー国家災害リスク管理局長代理が、それぞれの取り組みを発表し、セッション2では、防災投資のギャップを埋めるための方法及び具体的な取り組み事例について、JICA防災グループ長、インドネシア公共事業省水資源管理局長、メキシコ市レジリエント局長、エルサルバドル市民防災局（CEPREDENACの代表として中米地域機関での取り組み発表）、南アフリカ国家防災管理センター副局長が発表した。パネルディスカッションでは、事前防災の予算確保の課題や財務当局等の巻き込みの重要性が議論された。クロージングでは、カリブ広域災害緊急管理庁（CDEMA）長官、UNDP 災害リスク削減・レジリエント構築・復旧局長より、被害軽減のために災害後の応急対応だけでなく事前防災投資の強化や、関係省庁や様々なステークホルダーを含む社会全体での取り組むことの重要性が強調され、本セッションが総括された。今回のグローバルプラットフォームでは、公式イベントは全て録画され、会議の website からその録画が視聴できるように工夫され、この公式サイドイベントについては、こちらをご参照ください。

公式サイト：[All-of-society engagement to finance the gap in Disaster Risk Reduction Investment | Global Platform for Disaster Risk Reduction](https://www.globalplatform4dr.org/)

録画：[Zoom 会議録画データ](#)

今回会議の人気トピック：Risk Finance と Nature Based Solution

仙台防災枠組では、優先行動の3の柱として Investing in Disaster Reduction for Resilience を掲げている。さて、ではその Invest する資金はどこから調達するのだろうか？という議論がここ 2-3 年ほど盛り上がってきている。2015 年国連防災世界会議の前までは、Risk Finance と言えば保険・再保険がすべてだ！と欧州の 2 大再保険会社、Swiss Re. と Munich Re. が防災関係の国際会議で常に強烈なロビーイングをしていたが、2015 年仙台防災枠組の交渉過程で、それよりも事前防災に投資すべきであるという問題提起を日本側が行い、フィリピンやバングラデシュなどアジアの災害多発国の強い賛同を得てこの優先行動 3 が成立した経緯がある。2023 年仙台防災枠組の中間評価の時から、では、その財源をどうやって確保するのかという議論が浮上した。2023 年にインドが G20 議長国になった際に、新たに G20 の下での防災ワーキンググループを発足させ、この場でも財源をどう見出すかについての議論が行われ、2023 年、2024 年の G20 防災 WG の合意文書では、基本は domestic financing 各国での防災予算を確保、private sector investment 民間部門の防災投資、multilateral support from development banks 国際開発金融機関からの支援であると整理されている。しかし、ここに新たな金融の仕掛けができるのではないかと欧米の金融機関が関心を示し、他方、国連システムの中では、2025 年 6 月 30 日から 7 月 3 日までセビリアで開催される 10 年に一度の国連開発資金会合（FfD4）を睨んで、この際、防災への資金確保をこの会議の宣言文に明記させたいという UNDRR の思惑もあったことから、以前の Global Platform では全面に出ていなかった Risk Finance のセッションが開催された。ここには 2006 年以降防災格付融資・BCM 格付融資を先駆的に行っている日本政策投資銀行から蛭間副理事が登壇し、民間部門での事前防災投資を促すための政策的インセンティブについて紹介があり、他の登壇者の説明がはっきりしない中で会場の注目を集めた。このセッションの録画については、こちらをご覧下さい。

TS3-3: Accelerating Private Sector Engagement in Disaster Risk Reduction

国連開発資金会合については、こちらを参照 <https://financing.desa.un.org/ffd4>

もう一つ、急速に防災の会議でもてはやされるようになったのが、Nature based solution for DRR (Nbs) なるものである。これは、欧州系の NGO が盛んに喧伝しているもので、植生の活用などで様々な災害被害が大幅に削減できるかのような主張である。2023 年、24 年の G20 防災 WG でも欧州がこれを強く主張し、これに対して日本やメキシコ、インドネシアなどがこの Nbs で様々な被害が大幅に軽減できるというの是非現実的であると主張している。地震・火山噴火・サイクロンといった激烈な災害現象の有無がこのような主張の相違につながっているものと推察される。これに UNEP など環境保護を主目的とする国連専門機関や欧米の環境 NGO も、この際、DRR へのおカネの流れに自分たちもあずかれるのではないかという考え方から積極的に発言するようになっている。今回の Global Platform では、このような思惑からか、UNEP などにより Nbs についてのセッションが企画され、そこに G20 防災 WG で Nbs はマイルドな現象にしか対応できないと日本の主張を行ってきた筆者が登壇を依頼された。そこで、自分は雲仙普賢岳の火碎流、阪神・淡路大震災など、

激烈な災害で人命が失われた様々な現場を体験しており、これらのような厳しい自然現象に対して Nbs では人命は守れない。他方、マイルドな水害や浅い地滑りには役に立つとされるが、どこまでの外力に耐えられるか、数量的科学的な検証が必要だ。例えば、堤防の法面はどの芝の種類ならば流速何 m/s まで耐えられるといった実験データはあると承知しているが、他に科学的実験に基づいた客観的な資料が乏しい・工学的な検証が抜けている、と発言したところ、会場はシーンと静まりかえり、筆者の発言後には拍手が沸き上がり、その後の発言者も当方の発言を引用したりしてくれました。とはいっても司会者は UNEP 職員、勝手に Nbs には大いに期待できるという締めくくりをして終わりました。このセッションの録画については、こちらをご覧ください。

TS2-2: Leveraging values of nature for a resilient future | UNDRR

ここ数年来、この欧州系の環境関係者による Nbs との議論を何回かやっていると、「母なる自然は優しい」と固く思い込んでいる人々には、いくら科学に基づく工学的な検証が必要だと説明しても理解されないし、また、彼らの利害から理解したくもないのではないかと疑念を抱かざるを得ません。



写真 7 : TS3-3 日本政策投資銀行 蝶間様



写真 8 : TS2-2 西川智

会議の締めくくり

6月6日の閉会式では、Kamal Kishore 国連事務総長特別代表（防災担当）から、以下について強調された。（録画：[GP2025 Closing Ceremony](#)）

- ・過去 10 年間で死者数の 50% 減少に成功し、131 カ国で防災戦略の策定・実施が進められている。一方で、熱波、災害頻度が低い地震・津波などによる大規模な人的被害発生のリスクは依然として高いため、SFDRR のターゲット a（死者数の減少）及び e（国家・地方の防災戦略を有する国家数）の質に関して、予算確保、法制度整備、計画の実施を地域レベルまで取り組めているか再確認して、政府・地域・コミュニティのステークホルダーを一体化して推進する必要がある。
- ・防災のためのリソースは依然として不足しており、過去 35 年間で国際社会への働きかけを行ってきたが、国家予算、民間リソース、気候基金、ODA など、あらゆるリソースを活用して取り組む必要がある。また、各国・地域が効果的に予算アクセスできることが重要であり、インフラ投資計画でのリスクマトリックスの取り組みや国家計画や財務を所掌する当局との連携が必要不可欠である。次回は、財務大臣の参加した議論を提案するとともに、各セクター（インフラ、電力、水資源、運輸交通、学校、病院など）の具体的な予算配分や実施を進めていきたい。
- ・女性グループ、青少年グループ、地方政府・首長などが、創造力に富む取り組みを実施しており、意思決定プロセスに彼らの声を反映することで、防災を国家だけの取り組みではなく、街づくりや地域の取り組みとして進める Localization が重要。

この会合は、政府間交渉でもなく、また会議参加者の合意文書を作成することが目的ではないものの、ホスト国スイスと UNDRR が中心となり、会議の報告として Global Platform 2025 Co-Chairs' Summary: Geneva Call for Disaster Risk Reduction が発表された。この文書については、

<https://www.undrr.org/media/107578/download> を参照願いたい。

また、この会議の際に 2026 年の米州地域防災会合(Regional Platform Americas)のバハマ開催、2027 年アジア太平洋防災閣僚会議(APMCDRR)の仙台市開催、2027 年欧州・中央アジア地域防災会合(Regional Platform for Europe and Central Asia)のルーマニア開催、が決定しアナウンスされた。なお、次の第 9 回 Global Platform for Disaster Risk Reduction (2028 年予定)についてはインド、インドネシア、ブラジル、メキシコ、サウジアラビア、フィリピン、南アフリカ、カタールが水面上で招致の意向を表明していたとのこと。Global Platform の誘致に 8 か国もが手を挙げるとは 2015 年以前は全く考えられなかつたが、まさに DRR がマルチの国際場裏で mainstream されたことを象徴している。会議終了時点までに開催地の決定はなされず、その後 2025 年 11 月 24 日にカタールのドーハでの開催が公表された。

(以上)

8. 東日本大震災連続ワークショップ 2025 in 大槌町特別講演会・視察会

東日本大震災特別委員会
生田英輔, 佐藤翔輔, 村尾 修
杉安和也, 寅屋敷哲也

2025年12月14日(日)に「東日本大震災連続ワークショップ 2025 in 大槌町 特別講演会・視察会」を開催いたしました(主催:地域安全学会、協力:大槌町)。東日本大震災連続ワークショップは、2011年3月11日に発生した東日本大震災の被災地を開催場所として、同震災を教訓とした今後の防災と復興について現場で議論を深めることを目的として実施されてきました。2025年は8月に岩手県大槌町での開催を企画しておりましたが、7月30日にカムチャツカ半島東方沖で発生した地震後に津波警報・津波注意報が発表されたことを受けて、初日の研究発表会のみオンライン開催となり、2日目のプログラムは中止いたしました。そこで、東日本大震災特別委員会では「東日本大震災連続ワークショップ 2025 in 大槌町 特別講演会・視察会」を企画しました。学会からは14名の参加があり、講演会と視察会を通じ大槌町の復興過程への理解が深まりました。

参加者は大槌町文化交流センター・おしゃっちに集合しました。おしゃっちではセンター所長の臼澤洋喜様から「大槌町の復興」について講演いただきました(写真1)。大槌町の被災状況、総合計画の概要、復旧・復興の進捗状況、伝承、防災の取り組みなどをご報告いただきました。次に、一般社団法人おらが大槌夢広場代表・神谷未生様から「おらが大槌夢広場の活動紹介」について講演いただきました(写真2)。神谷様は愛知県から震災後に大槌町に移られ、語り部事業や研修事業を展開し、多くの人とのつながりを大切にしながらまちづくりを進められていることをご報告いただきました。その後、屋外に移動し、旧大槌役場庁舎跡地の石碑や東日本大震災の追悼施設「鎮魂の森あえーる」を臼澤様と神谷様にご案内いただきました。当日はかなりの降雪でしたが、参加者は東日本大震災当時と同じような天候を体験し、例年の夏のワークショップとは異なる経験となったようです。

おしゃっちからは町内の吉里吉里地域へ移動しました。吉里吉里公民館では、芳賀博典館長、天照御祖神社の藤本俊明宮司から吉里吉里地域の「被災から復興への道のり」について講演いただきました(写真3)。復興まちづくり懇談会・協議会や公民館の活用についてご報告いただきました。また、特定非営利活動法人吉里吉里国の松永いづみ理事長から「津波被災地における雇用創出と森林保全」について講演いただきました(写真4)。震災後の自然環境、暮らし、過疎化などの課題解決に向けた活動をご報告いただきました。

東日本大震災から間もなく15年となります。カムチャツカ半島地震発生に伴う津波警報発令時には、全国各地で新たな避難の課題が露呈しました。改めて、東日本大震災を学ぶとともに、遠地地震のように、従来とは異なった災害の形態にも理解を深める必要性を認識しました。ご参加いただいた皆さん、学会事務局他の多大なる協力で、無事にワークショップを終えることができました。この場を借りて感謝申し上げます。2026年度も東日本大震災特別委員会の企画にご参加いただければ嬉しく思います。



写真 1：臼澤館長の講演



写真 2：神谷代表の講演



写真 3：吉里吉里公民館



写真 4：松永理事長の講演



写真 5：防潮堤にて集合写真

(文責：生田英輔)

9. 寄稿

バンコクを揺らした「ゆっくり長い揺れ」—2025年ミャンマー地震にみる長周期地震動と備え

千葉大学大学院工学研究院 教授
丸山 喜久

はじめに—遠くの地震が、都市を揺らすとき

2025年3月28日（タイ時間13時20分）、ミャンマー中部マンダレー近郊を震源とするモーメントマグニチュード（Mw）7.7の地震が発生しました。震源はSagaing（ザガイン）断層で、右横ずれ型の地殻変動によるものです。国土地理院の衛星解析でも、断層に沿って400kmを超える変位が確認されています。ミャンマー国内では甚大な人的被害が報告され、国内死者は1万人を超えると推定されています。

注目したいのは、この地震の揺れが国境を越えて伝わり、震源から約1000km離れたバンコクでも深刻な影響が出たことです。バンコクでは建設中の33階建てビルが倒壊し、90人を超える方が亡くなりました。筆者らがEarthquake Research Center of Thailand（EARTH）にヒアリングしたところ、調査された約500棟の中高層建物のうち、3棟が甚大、42棟が軽度～中等度の被害、454棟が無被害と判定されています。また、タイ高速道路局（EXAT）によれば、ラマ9世橋では風揺れ対策用の振動制御装置に損傷が生じたとのことです。

バンコクの地震被害を理解する鍵は、「揺れの強さ」だけではありません。ここで支配的だったのは、数秒～十数秒の周期でゆっくり揺れる“長周期地震動”でした。本稿では、バンコクで観測された長周期地震動の特徴を概説し、今後の備えを考えます。なお、本稿は文献1)を地域安全学会NLの寄稿文向けに改訂したものです。

バンコク盆地が“ゆっくり揺れ”を生む理由

バンコク盆地は、タイ中央平野南部に広がる大規模な堆積盆地です。基盤岩の上に、第四紀の未固結堆積物が最大約1000m堆積しており、地表付近には「バンコク粘土」と呼ばれる軟弱層（厚さ10～30m程度）が分布します。さらにその下には砂層・粘土層が互層状に堆積し、盆地全体としてせん断波速度の低い“柔らかい地盤”が厚く存在します。

柔らかく厚い堆積層があると、地震波は地表付近で増幅されやすく、しかも揺れの周期が長くなりやすいことが知られています。バンコク盆地では、場所によって固有周期が1秒～6秒以上に達しうることもすでに指摘されていました。つまり、バンコクは地盤条件として、「遠地地震でも長周期成分が目立ちやすい都市」と言えます。

「震度」では見えにくい揺れ—長周期地震動階級という別の物差し

長周期地震動は、高層建物や長大橋のように固有周期が長い構造物を、大きく、そして長時間揺らすことがあります。しかもこの成分は減衰しにくく、遠くまで伝わりやすい。2011年の東北地方太平洋沖地震では、震源から数百km離れた東京や大阪でも長周期地震動が問題になりました。

一方で、私たちが馴染み深い「震度」（気象庁計測震度）は、主として周期0.2～1秒程度の、人が感じやすい周期帯の影響を強く受けます。したがって、高層建物の揺れ方を表現するには必ずしも適した指標ではありません。そこで気象庁は2023年2月から、周期1.6～7.8秒の成分に着目した「長周期地震動階級」の運用を開始しました。これは高層建物内での行動困難さや、家具・什器の移動・転倒の程度を、4段階で説明するものです。

2025年ミャンマー地震で、バンコクはどれほど揺れたのか

2025年の地震では、長周期成分が約1000kmを伝播してバンコクに到達し、盆地の厚い軟弱堆積層によって增幅され、顕著な長周期地震動が生成されたと考えられます。バンコク盆地内ではタイ気象局（TMD）の5観測点で地震記録が得られており、これらを用いて筆者が気象庁計測震度を算出すると3.3～3.6（震度3～4相当）でした²⁾。地震後に筆者らがバンコク在住の邦人に行ったヒアリングの体感とも概ね整合します。

しかし重要なのは、長周期地震動階級です。観測記録から算出した結果、2地点で階級3が得られました。これは、2011年東北地方太平洋沖地震時の東京・大阪で観測された階級3に匹敵する規模で、バンコクの一部地域がそれと同等の“ゆっくり大きい揺れ”に曝された可能性を示します。

この揺れの意味を直感的に示すため、簡単な応答計算を行いました。BKSI (Queen Sirikit National Convention Center) で観測された地震動を入力し、固有周期6秒（おおむね60階建て相当）の高層建物に作用させた場合、絶対応答変位は最大約0.8mに達し、しかも大きな揺れが150秒以上続きます³⁾。一方、固有周期0.5秒（木造2階建て相当）では最大約0.1mと小さく、揺れの継続も短い。つまり今回の地震動は、木造低層住宅のような周期の短い建物には相対的に影響が小さい一方で、高層建物や長大橋のような“ゆっくり揺れる構造物”には強く効く性質を持っていましたことがわかります。

この性質は、被害の現れ方にも影響します。耐震性が十分でない建物では構造的な損傷が起こり得ますし、耐震性に問題がなくても、内装壁・天井材などの非構造部材に被害が出ることがあります。

今後の備え—「揺れの大きさ」より「揺れ方」を前提にする

過去200年間のバンコクの代表的有感地震として、1839年アヴァ地震、1912年メイミョー地震、1930年バゴ地震などが挙げられ、メイミョー地震やバゴ地震ではMMIでV（震度3相当）の揺れが報告されています。したがって今回のバンコクの揺れは、過去100年規模でも最大級に匹敵する可能性があります。

バンコクで想定される地震としては、タイ北西部の活断層によるM6.5～7.5クラス、アンダマン海北部～中央部のM8クラス、そしてミャンマーのザガイン断層による地震などが挙げられてきました。震源が遠い場合、震度そのものは大きくならないと見込まれても、盆地構造の影響で再び顕著な長周期地震動が生成される懸念があります。さらに、震源位置や規模によっては、今回を上回る長周期地震動も否定できません。

では、都市の側はどう備えるべきでしょうか。長周期地震動が問題になる環境では、ポイントは「倒れない」だけでなく、長時間の大きな揺れでも“機能を落とさない／危険を増やさない”ことがあります。少なくとも次の備えは、すぐに着手できる現実的な対策です。

- ・家具・什器の固定：高層階ほど揺れが大きくなりやすく、移動・転倒が危険につながる。
- ・エレベータ停止の前提：地震後に長期停止する可能性を想定し、避難・帰宅・業務継続の計画を具体化する。
- ・“数日分”的分散備蓄：水・非常食・携帯トイレ等を、自宅と勤務先の両方に2日から3日分備えておく。

長周期地震動は「震度がそれほどでもないのに、都市の高層部が長く大きく揺れる」という、直感に反する被害像をもたらします。今後、バンコクのような盆地都市、そして高層化が進む地域社会においては、揺れの“強さ”だけではなく“揺れ方”を前提に、建物・設備・運用・備蓄を組み合わせた備えを進めることが重要です。

参考文献

- 1) 丸山喜久：バンコクにおける長周期地震動の特徴、盤谷日本人商工会議所所報、No. 761, pp. 1-6, 2025.
- 2) T. Ornthammarath, P. Warnitchai, Y. Maruyama, P. Pornsopin, F. Yamazaki: Far-field ground motion characteristics of the Bangkok Basin, Thailand, in the 2025 Mw 7.7 Mandalay earthquake: initial insights, Bulletin of Earthquake Engineering, <https://doi.org/10.1007/s10518-025-02295-7>, 2025.
- 3) NHK：ミャンマー大地震 バンコク“東日本大震災の東京に近い揺れ”， <https://news.web.nhk/newsweb/na/nak10014791611000> (2026年2月5日閲覧)

10. 地域安全学会からのお知らせ

(1) 安全工学シンポジウム 2026 の講演募集

日本学術会議主催「安全工学シンポジウム2026」は、安全工学に関する各分野における問題点提起、優れた研究成果の講演と技術交流により、安全工学および関連分野の発展に寄与することを目的とし、特別講演をはじめ、オーガナイズドセッション、パネルディスカッション、一般講演等の開催が予定されております。このシンポジウムは、専門領域横断的な議論ができる貴重な場です。適時性の高いテーマのオーガナイズセッションも多数準備されています。皆様の多数のご参加をお待ちしております。

テーマ 「イノベーションと安全」

主 催: 日本学術会議

共 催: 日本機械学会(幹事学会)、地域安全学会、他30学協会

会 期: 2026年6月24日(水)、25日(木)、26日(金)の3日間

会 場: 日本学術会議ならびにオンライン配信(ハイブリッド開催予定)(東京都港区六本木7-22-34)

[交通] 東京メトロ千代田線「乃木坂」駅5出口

一般講演申込締切: 2026年2月15日(日)

予稿原稿締切: 2026年4月15日(水)

一般講演形式: 口頭発表(1題20分(講演15分、討論5分))のみ。

一般講演申込方法: 講演希望者は、下記の安全工学シンポジウムHPよりお申し込み下さい。

<https://www.anzen.org/html/submission.html>

予稿原稿 審査の結果、採択された講演については、A4判2頁または4頁の原稿をPDF形式で提出していただきます。

参加方法: 参加無料。事前にwebにて申し込みください。

講演予稿集は希望者に配布します(予価1部5,000円。学生は1部2,000円)

参加登録・予約: 下記の安全工学シンポジウムHPよりお申し込みください。<https://www.anzen.org/index.html>

事務局: 一般社団法人 日本機械学会

E-mail anzen@gakkai-web.net (シンポジウム事務局代行)

<https://www.anzen.org/index.html>

(2) 第 59 回(2026 年度)研究発表会(秋季)査読論文(地域安全学会論文集 No.49)の募集と投稿方法

2026 年 4 月
地域安全学会 学術委員会

2026 年 5 月 1 日 (金) 正午 12:00 までの期間内に、地域安全学会ホームページ (<http://issss.jp.net/>) にある論文募集案内の「オンライン論文投稿・査読システム」リンクを通じて、論文投稿を行って下さい。

研究発表会論文につきましては、筆頭著者 1 名につき 1 本しか投稿できません。また本論文は秋に開催される地域安全学会研究発表会での発表を義務づけております。

査読は、カラー原稿を前提として行います。なお、再録、印刷される冊子体論文集はすべて白黒印刷とします。また、論文別刷りの作成・送付は行わないこととしておりますので、ご了承下さい。

また、2009 年度より審査付の論文集(電子ジャーナル)を発行しております。これに伴い、第二次審査において採用とならなかった論文のうち、一部の修正により採用となる可能性があると認められるものは、著者が希望すれば、再度修正・審査を行い、審査の結果、採用となれば地域安全学会論文集 No. 50(電子ジャーナル)(2027 年 3 月発行予定)に掲載します。この場合、修正は 1 回のみとし執筆要領は査読論文の執筆要領に準拠します。

2020 年より、**査読用論文原稿には氏名、所属および謝辞を記載することとなりました。投稿する際には、ホームページ上のテンプレートを必ずご使用下さい。**

会員各位の積極的な研究発表会査読論文の投稿をお願いします。

1. 日程等

(1) 研究発表会論文申込と査読用論文原稿の投稿期限(オンライン論文投稿・査読システム)

2026 年 5 月 1 日(金) 12:00 (正午、時間厳守)

※本学会のオンライン論文投稿・査読システムでは、1 度投稿すると修正できません。十分に確認の上で投稿ください。

※また 1 投稿あたり 1 件の投稿料が必要です。同じ論文を複数回投稿することがないようご注意ください。

(2) 第一次審査結果の通知

2026 年 7 月中旬

(3) 修正原稿の提出期限(オンライン論文投稿・査読システム)

2026 年 8 月 14 日(金) 12:00 (正午、時間厳守)

(4) 「地域安全学会論文集 No. 49」への登載可否(第二次審査結果)の通知

2026 年 9 月上旬

(5) 登載決定後の最終原稿の提出期限(オンライン論文投稿・査読システム)

PDF ファイル と Word ファイル のオンラインでの提出

2026 年 9 月 18 日(金) 12:00 (正午、時間厳守)

(6) 地域安全学会研究発表会での登載可の論文の発表(論文奨励賞の審査を兼ねる)

月日: 2026 年 11 月 7 日(土)~11 月 8 日(日), 予備日 11 月 6 日(金)

※土日の開催です

場所: 静岡県地震防災センター

(7) 論文賞・年間優秀論文賞・論文奨励賞授与式(次年度総会に予定)

2. 査読料の納入

(1) 査読料 1 万円／編

①期 限: 2026 年 5 月 6 日(水)までに、②宛てに振り込んで下さい。

②振込先: りそな銀行 市ヶ谷支店

口座名: 一般社団法人地域安全学会 査読論文口座

口座種別: 普通口座

口座番号: 1745807

振込者名: 受付番号+筆頭著者名 (例: 2026-000 チイキタロウ)

③その他: 査読料の入金確認をもって論文申込手続きの完了とさせていただきます。

<投稿論文に形式上の不備があり、実際の査読が実施されない場合も返金いたしません>

3. 登載料の納入

- (1) 登載料 (CD-ROM 版論文集 1 枚 + 冊子体論文集 1 冊を含む)
6 ページは 2 万円／編、10 頁を限度とする偶数頁の増頁については、5 千円／2 頁.
- (2) 登載料の納入方法
2026 年 9 月 23 日(水)までに、上記 2.(1)-(2) の振込先に振込んで下さい。

4. 論文奨励賞

- (1) 論文奨励賞の対象の発表者については、研究発表会の初日（2026 年 11 月 7 日、予備日 11 月 6 日）に発表をいただくこととします。該当する発表者はご留意下さい。
- (2) 論文奨励賞の対象は、下記となります。以下審査要領より抜粋。
「地域安全学会論文奨励賞」の授賞対象者は、「地域安全学会論文集」に掲載された「研究発表会（秋季）査読論文」の筆頭著者でかつ研究発表会で発表を行なった者であり、研究実施または論文作成において指導を受ける立場にある 40 歳（当該年度 4 月 1 日時点）未満の者とする。ただし、実務者等は研究歴等を考慮し年齢規定を緩和することもある。再受賞は認めない。

5. その他の注意事項

- (1) 執筆要領テンプレートの入手方法
「論文集の執筆要領」は、電子ファイル「論文集の執筆要領と和文原稿作成例」（テンプレート）が、地域安全学会ホームページ (<http://issss.jp.net/>) にありますので、必ず最新のテンプレートをご利用下さい。なお、2020 年より、査読用論文原稿には氏名、所属および謝辞を記載することとなりましたので、ご注意下さい。詳細につきましては執筆要領をご参照下さい。
- (2) 申込だけで原稿が未提出のもの、査読料の払い込みのないもの、投稿論文が執筆要領に準じていないもの、および期限後の電子投稿は原則として受理できません。
- (3) 「冊子体論文集」は、最終原稿ファイル (PDF 形式) の白黒出力を掲載します。原稿がカラー版の場合でも白黒印刷となります。しかし、「冊子体論文集」に添付される「CD-ROM 版論文集」には、カラー図版に関する制限はありません。

会員の皆様へ 論文査読のご協力お願い

「地域安全学会論文集」への投稿論文につきましては、学術委員会にて論文 1 編あたり 2 名の査読者を、原則として会員内より選出し、査読依頼を e-mail で送信いたします。なお、2018 年から「オンライン論文投稿・査読システム」を使用して、査読業務（論文ダウンロードから査読結果の入力まで）を行っていただきますので、ご留意下さい。
地域安全学会の会員各位におかれましては、学術委員会より査読依頼が届きましたら、ご多用中のことと存じますが、ご協力の程、よろしくお願ひ申し上げます。

(3) 地域安全学会論文集 No.50(電子ジャーナル)の募集と投稿方法

2026 年 4 月
地域安全学会 学術委員会

地域安全学会では研究発表会（秋季）論文に加えて、電子ジャーナル論文の募集を実施しております。2026 年度も「地域安全学会論文集 No. 50（電子ジャーナル）」に対する投稿論文を募集することになりました。No. 50 の募集は No. 49 の募集が終了した後、6 月 29 日からの開始となります。ニューズレター発行のタイミングから今号にてあわせて告知をいたします。本電子ジャーナル査読論文については、2026 年 8 月 7 日（金）正午までの期間内に、地域安全学会の Web サイト (<http://issss.jp.net/>) から、論文申込と査読用論文原稿を同時に投稿して下さい。

査読は、カラー原稿を前提として行います。なお、再録、印刷される冊子体論文集はすべて白黒印刷とします。また、論文別刷りの作成・送付は行わないこととしておりますので、ご了承下さい。2020 年の第 47 回研究発表会（秋季）査読論文（地域安全学会論文集 No. 37）より、**査読用論文原稿には氏名、所属および謝辞を記載することとなりました。投稿する際には、ホームページ上のテンプレートを必ずご使用下さい。**

会員各位の積極的な研究発表会査読論文の投稿をお願いします。

1. 日程等

- (1) 論文申込と査読用論文原稿の投稿期限(オンライン論文投稿・査読システム)
2026 年 8 月 7 日（金）12:00（正午、時間厳守）
※本学会のオンライン論文投稿・査読システムでは、1 度投稿すると修正できません。十分に確認の上で投稿ください。
※また 1 投稿あたり 1 件の投稿料が必要です。同じ論文を複数回投稿することがないようご注意ください。
- (2) 第一次審査結果の通知
2026 年 10 月下旬
- (3) 修正原稿の提出期限(オンライン論文投稿・査読システム)
2027 年 1 月 4 日（月）12:00（正午、時間厳守）
- (4) 第二次査読結果の通知
2027 年 1 月末
- (5) 再修正原稿の提出期限(オンライン論文投稿・査読システム)
2027 年 2 月 12 日（金）正午 12:00（時間厳守）
- (6) 「地域安全学会論文集 No. 50」への登載可否の通知
2027 年 2 月 26 日（金）頃
- (7) 登載決定後の最終原稿の提出期限(オンライン論文投稿・査読システム)
① PDF ファイル と Word ファイル のオンライン上での提出
2027 年 3 月 12 日（金）12:00（正午、時間厳守）
- (8) 「地域安全学会論文集 No. 50」をホームページ上で電子ジャーナル論文として発行
2027 年 3 月 19 日（金）頃
- (9) 「地域安全学会論文集 No. 50」を再録、印刷(予定)
2027 年 11 月初旬～中旬※令和 9 年度地域安全学会研究発表会時。

2. 査読料の納入

- (1) 査読料 1 万円／編
①期 限 : 2026 年 8 月 12 日（水）までに、②宛てに振り込んで下さい。
②振込先 : りそな銀行 市ヶ谷支店
口座名 : 一般社団法人地域安全学会 査読論文口座
口座種別 : 普通口座
口座番号 : 1745807
振込者名 : 受付番号+筆頭著者名 (例 : 2026-000 チイキタロウ)
③その他 : 査読料の入金確認をもって論文申込手続きの完了とさせていただきます。
<投稿論文に形式上の不備があり、実際の査読が実施されない場合も返金いたしません>

3. 登載料の納入

- (1) 登載料 (CD-ROM 版論文集 1 枚 + 冊子体論文集 1 冊を含む)
6 ページは 2 万円／編、10 ページを限度とする偶数頁の増頁については、5 千円／2 ページ。

(2) 登載料の納入方法

2027年3月18日(木)までに、上記2.(1)-(2)の振込先に振込んで下さい。

4. その他の注意事項

(1) 執筆要領テンプレートの入手方法

「論文集の執筆要領」は、電子ファイル「論文集の執筆要領と和文原稿作成例」(テンプレート)が、地域安全学会ホームページ(<http://issss.jp.net/>)にありますので、必ず最新のテンプレートをご利用下さい。なお、2020年の第47回研究発表会(秋季)査読論文(地域安全学会論文集No.37)より、査読用論文原稿には氏名、所属および謝辞を記載することとなりましたので、ご注意下さい。
詳細につきましては執筆要領をご参照下さい。

- (2) 申込だけで原稿が未提出のもの、査読料の払い込みのないもの、投稿論文が執筆要領に準じていないもの、および期限後の電子投稿は原則として受理できません。
- (3) オンライン論文投稿は1論文につき1度しかできません。締切までに修正を加えて再投稿をすることができませんので、必ず確認の上、完成原稿を投稿してください。
- (4) 投稿時には、ホームページにある「査読論文投稿チェックリスト」を確認した上で投稿してください。なおチェックリストの提出は必要ありません。
- (5) 「冊子体論文集」は、最終原稿ファイル(PDF形式)の白黒出力を掲載します。原稿がカラー版の場合でも白黒印刷となります。しかし、「冊子体論文集」に添付される「CD-ROM版論文集」には、カラー図版に関する制限はありません。

会員の皆様へ 論文査読のご協力お願い

「地域安全学会論文集」への投稿論文につきましては、学術委員会にて論文1編あたり2名の査読者を、原則として会員内より選出し、査読依頼をe-mailで送信いたします。なお、2018年の第43回研究発表会(秋季)査読論文から、「オンライン論文投稿・査読システム」を使用して、査読業務(論文ダウンロードから査読結果の入力まで)を行っていただきますので、ご留意下さい。

地域安全学会の会員各位におかれましては、学術委員会より査読依頼が届きましたら、ご多用中のことと存じますが、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

(4) The 7th ACUDR(第7回 アジア都市防災会議)開催について

松川杏寧

2012年8月、アジアの都市防災に関する学術交流を促進することを目的として、地域安全学会、台湾灾害管理学会、韓国の関連学会との三カ国協定のもと、いわき市にてACUDR（Asian Conference on Urban Disaster Reduction：アジア都市防災会議）が開催されました。その後、台北（台湾）、高陽（韓国）、仙台（日本）などで継続的に開催されてきましたが、2020年以降は新型コロナウイルス感染症の影響により中断を余儀なくされました。2024年には台湾・台北にて開催が再開され、2025年には阪神・淡路大震災30年の節目にあたる年として、日本・神戸にて第6回ACUDRが開催されました。

第7回ACUDR（7ACUDR 2026）は、2026年6月19日（金）・20日（土）に、韓国・ソウルにて開催される予定です。本会議は、日本・台湾・韓国を中心としたアジア地域の研究者が一堂に会し、都市防災、減災、復興、ガバナンス、社会的脆弱性などに関する最新の研究成果や実践知を共有し、国際的な研究交流を一層深化させることを目的としています。

現在、7ACUDRの公式ウェブサイトが公開され、アブストラクトの募集が開始されています。運営委員会において一部内容は今後も更新予定ですが、現時点での主な日程は以下のとおりです（投稿数等により変更される可能性があります）。

アブストラクト提出締切：2026年3月20日

採択通知：2026年4月24日

オンライン参加登録締切：2026年5月15日

詳細は、以下の公式ウェブサイトをご参照ください。 <https://sites.google.com/view/7acudr>

ACUDRは、日本国内にいながら国際学会での発表実績を積むことができる貴重な機会であると同時に、海外開催時には国際的な研究ネットワークを広げる重要な場ともなっています。特に若手研究者にとっては、国際的な議論に触れ、自身の研究を発信する絶好の機会となります。

地域安全学会では、こうした若手研究者の国際的な研究交流を後押しする観点から、海外開催のACUDRに参加する若手研究者に対する渡航費補助を実施する方向で検討を進めています。

これまでの実績としては、第5回ACUDRにおいて、若手研究者5名に対し、1人あたり上限10万円の渡航費補助を実施してきました。今後のACUDRにおいても、同様の支援を通じて、若手研究者の積極的な国際発表・参加を促進していくことを目指しています。

渡航費補助の具体的な内容や募集方法等については、準備が整い次第、地域安全学会ホームページやメーリングリスト等を通じて改めてお知らせいたします。

ぜひ多くの会員の皆さんに、7ACUDRへのご关心とご参加をご検討いただければ幸いです。



地域安全学会ニュースレター
第 134 号 2026 年 2 月

地 域 安 全 学 会 事 務 局
〒102-0085 東京都千代田区六番町 13-7
中島ビル 2 階
株式会社サイエンスクラフト内
電話・FAX : 03-3261-6199
e-mail : isss2008@isss.info